

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	紀宝町子育て支援システム	
行政機関等の名称	紀宝町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	紀宝町長	福祉課
個人情報ファイルの利用目的	保育所の入退所および保育料等の算出に係る事務	
記録項目	別紙参照	
記録範囲	保育所入所児童および同一世帯者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 紀宝町役場総務課 (所在地) 〒519-5701 三重県南牟婁郡紀宝町鶴殿324番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令 (法律又はこれに基づく命令) の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="radio"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="radio"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備 考		

## 個人情報ファイル簿 記録項目 別紙